



速度取締り指針



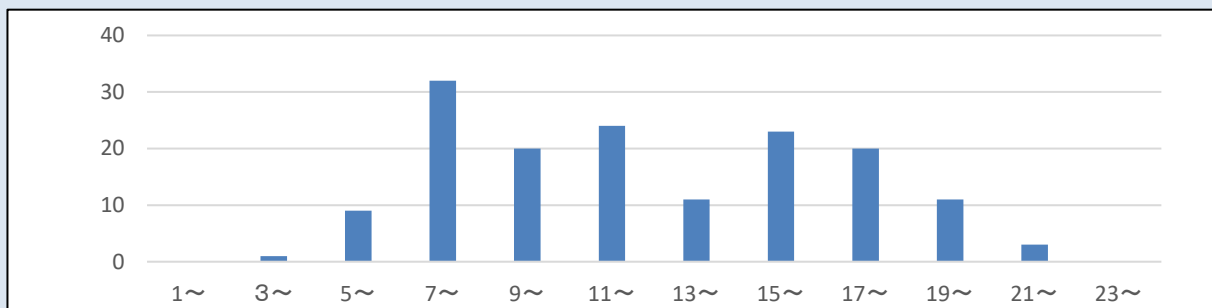
相馬警察署の速度取締り重点

重点路線	区域	規制速度	重点時間帯
国道6号	管内全域	60km/h	7:00~9:00 15:00~18:00
国道113・115号	管内全域	60km/h	
県道相馬亙理線	相馬郡新地町内	60km/h	

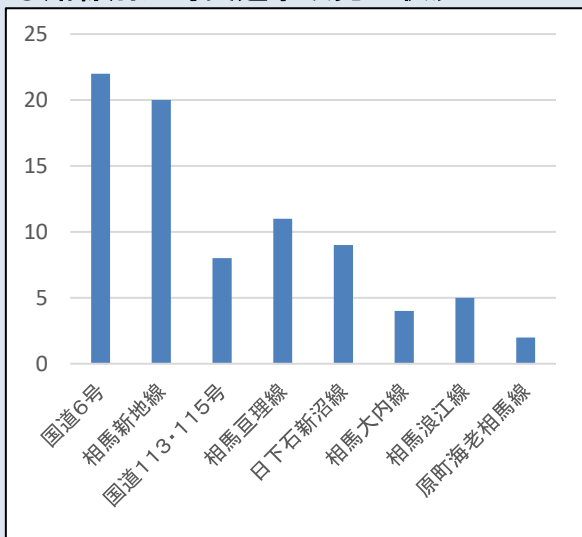
※ 週1回程度、ランダムな時間帯における取締りを実施するほか、重点路線以外での取締りも実施する。
 ※ 交通機動隊と連携した取締りを実施して速度抑制を図る。

相馬警察署管内における交通事故実態（過去3年間）

◎時間帯別人身交通事故発生状況



◎路線別人身交通事故発生状況



◎交通事故の特徴等

- 過去3年間の人身交通事故を分析した結果、時間帯では7~9時、11~13時、15~18時の間に多く発生している。
- 令和5年中は人身事故46件のうち悪質違反による事故が9件（信号無視3件、追越し違反1件、歩行者妨害1件、一時不停止4件）であった。
- 令和5年中は、飲酒運転による事故が4件、無免許運転おける事故が4件発生している。
- 令和5年中の管内の交通死亡事故は2件発生しており、いずれも車両単独の交通事故により運転手2名が亡くなっている。

その他の交通指導取締り重点

- **信号無視・一時不停止等**の交差点関連違反及び**横断歩行者妨害等**の重大事故に直結する違反のほか、被害軽減効果が高い**シートベルト違反**の取締りを重点とする。
- **毎月22日**を「**相双の日**」と設定し、相双方部で連携して速度違反取締りを実施する。
- 飲酒・無免許運転取締りのため、管内要所でミニ検問を実施する。